

## 連合岩手県北地域協議会

# 2019春季生活闘争 地域討論集会

2019年2月7日 18:30～ ワークイン二戸

2019春季生活闘争は賃金の社会的水準を重視した取り組みを継続するとともに、とりわけ中小企業労働者や非正規労働者の殊遇改善のためにも、引き続き、生産性三原則に基づいた「賃上げ」「働き方の見直し」も求めるとともに、働き方を含めた「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正配分」の流れを継続・定着させる取り組みを進めます。活力ある社会への転換をはかり、すべての働く者の賃金の「底上げ・底支え」と「格差是正」のため「働くことを軸とする安心社会」の実現を目指すこととした取り組みの一環で県北地域協議会の「2019春季生活闘争 地域討論集会」を開催しました。

連合岩手からは及川副事務局長にお越しいただき、連合岩手の春闘方針について報告をいただきました。また、構成組織からは代表者に春闘方針や業種別に抱えている問題点と取り組み状況の報告を行いました。

### 〈連合岩手2019春季生活闘争方針(案)〉

月例賃金の引き上げにこだわり、賃上げの流れを継続・定着させる取り組みを行う。「大手追従・大手準拠などの構造転換する運動」については企業規模間、雇用形態間、男女間賃金などの格差は依然として縮まっていない中で、中小企業や非正規労働者の賃金の「底上げ・底支え」「格差是正」に寄与する取り組みの実効性を高める。そのためにも、働き方に見合った賃金の絶対額にこだわり、名目賃金の到達目標の実現と最低到達水準の確保、すなわち「賃金水準の追及」に取り組んでいく。

### 春闘要求目安: 10,500円 (①4,800円+②4,400円+③1,300円)

#### 〈考え方〉・・・ 2018年度連合岩手賃金実態調査による算出

- ①賃金の絶対額を重視した月例賃金の引き上げ  
中小組合(300人未満)平均賃金の3%相当の金額を算出  
 $236,597円 \times 2\% = 4,731.94円 \approx 4,800円$
- ②賃金カーブ維持分: 中小組合(300人未満)全産業男女計の中位賃金の45歳賃金と18歳賃金の差額を勤続年数27年で割り、1歳あたりの上昇額  
 $(265,100円 - 14,811円) \div 27年 = 4,333.3円 \approx 4,400円$
- ③格差是正分: 連合加盟組合全体平均額から、2018年連合岩手賃金実態調査での中小組合(300人未満)を引き、2%相当分の金額を算出  
 $(300,000円 - 236,597円) \times 2\% = 1,268.26円 \approx 1,300円$

### 雇用形態間格差の是正(非正規労働者の社会的水準の確保)

- ①「誰もが時給1,000円」を実現する
- ②すでに時給1,000円超の場合は37円を目安に引き上げる

#### 〈考え方〉

「賃金引上げ要求目安: 6,100円(賃上げ4,800円+格差是正分1,300円)」を平成29年賃金構造基本統計調査の岩手県の所定内実労働時間167時間で割り算出

$$6,100円 \div 167時間 = 36.52円 \approx 37円$$

今年の4月から働き方改革関連法が施行される。時間外労働の上限規制や年次有給休暇の取得、すべての労働者を対象とした労働時間の客観的把握など義務付けられるので、しっかりと労働組合としても取り組んでいかなければならない。

男女間賃金格差の是正については、福利厚生、家族手当など生活関連手当の支給における間接差別の廃止を求めていく。

初任給については、人手不足も関わり社会水準の確保には一段と重要性が高まる。

政策制度の取り組みについては、春闘における労働諸条件の取り組みとともに「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けた政策課題を構成組織や地協と一体となり幅広い運動を展開する。

連合岩手 及川美佳子副事務局長





岩手県職労二戸支部  
委員長 中村康之  
人員確保の面では他の自治体からの応援が新たな震災により引き上げられている。人員確保についてのツケが回っているのでは…会計年度任用職員についても当局から該当者への説明が行われていない。



二戸市職労  
委員長 田口貴寛  
採用試験を行っても辞退者が多く、1人当たりの仕事量が増加するので人員確保について要請を行う。会計年度職員についても現状を下回らない殊遇にするための協議を進めて行く。

JP労組県北支部  
委員長 中田茂  
今年から3回の意見集約を行い組合員の意見を吸い上げている。雇用形態での賃上げ、超過勤務手当の割増、非正規から正社員への登用の条件緩和、福利厚生充実など幅広く要求を行って行く。



岩教組県北支部  
書記長 三浦健二  
働き方の見直しに力を入れている。超過勤務が月80時間、100時間を超えている人もいる。各教育委員会ごとに労働安全委員会の設置を引き続き求めていく。あわせて人員確保への課題にも取り組んでいく。



高教組二戸支部  
支部長 坂川章浩  
タイムカードが導入されたが、基本的な時間管理はタイムカードでは管理されていない。実際には持ち帰り残業もあり、打刻後の仕事がある実態があり、この点についての取り組みが重要である。



東京銀座ファッションユニオン  
委員長 角田直人  
慢性的な人材不足であり、初任給を含めて若年層の賃上げに対し、ベテランの賃上げが追いついていないので、この点の賃上げと定年延長に取り組む。有給休暇の取得については労使で協議を進めていく。



東北電労二戸支部  
委員長 泉山晃樹  
賃上げと年間一時金は昨年同様を要求していく。仕事と私生活との調和を図る環境整備という事で年間総労働時間の短縮について取り組み、新制度に向けた取り組みを進めて行く。



全自交玉川観光支部  
委員長 東館政芳  
中途採用が多いので、退職金の創設を目指す。県には観光の誘致を要請している。小さい地域に行くドライバーが最低賃金も知らない実情があり、運転者の最低賃金ということも考えて欲しい。ライドシェア反対も継続していく。



東北労金労組二戸分会  
分会長 西村佳織  
正社員への人事制度が導入され、登用制度への取り組みを見ながら、人材確保と定着化、モチベーション向上と生産性の向上という好循環の形成に取り組む。諸制度や諸手当など厚生処遇の実現を目指す。



PJ二戸フーズ労働組合は欠席でしたが、①日給制度が月給制度に変更したのでベースアップでの賃上げ ②退職金規定を引き下げ前に戻す ③年間休日の増加 ④定年延長などに取り組むと報告を受けております。討論集会後は当地協幹事と連合岩手の及川副事務局長と更に具体的な意見交換会を実施いたしました。